

## 第13回青森ねぶた祭検討特別委員会会議概要

日 時 平成18年12月27日(水) 15時30分～17時25分

場 所 ラ・プラス青い森 4F ル・シエル

出席委員 佐藤副委員長、武田委員、對馬委員、若井委員、勝又委員、千葉委員、柳谷委員、奈良委員、澤田委員

事務局 市澤田部長、平田課長、会議所高木次長、協会櫻田専務、山田事務局長

欠席委員 蝦名委員長、太田委員、采田委員

蝦名委員長が急遽欠席のため、佐藤副委員長が座長となり会議の進行をした。

### ○副委員長挨拶

### ○前回の議事概要について

事務局より前回の会議概要を説明し、内容を確認した。

### ○会議概要

《後継者育成事業について》

#### ①囃子

- ・現在、市や運行団体が講習会を実施している。
- ・囃子方の数は増加している。

↓

今後も講習会を継続実施していく。

#### ②制作者

- ・ねぶた制作者の現状 11名で19台のねぶたを制作(私たち・愛好会・自衛隊を除く)  
内訳 11名中5名が2台以上制作  
57～59歳の7人で12台制作、43歳～47歳の4人で7台制作
- ・後継者の育成は時間的・経済的にも厳しい。ねぶた制作をしながら(他に)収入があるのが理想的だが難しい。その中で50代の7名中2名がねぶた制作を専業としている。
- ・弟子はスタッフとして重要な位置づけ。師匠は2、3台制作してないと弟子を持つのは経済的に厳しい。
- ・最低10年間は弟子として制作に携わらないと大型は制作できない。
- ・ねぶた制作の期間仕事が出来ないのでサラリーマンはねぶた師になりづらい。
- ・もの作りの後継者育成を目的とした雇用促進事業の補助金を利用し、平成16年から3年間ミニねぶたや中型ねぶたを制作しながら弟子に技法を伝授した。(3年で終了)
- ・最初は覚えたい人が弟子になりたくて来る。後にはスタッフとしての賃金が発生する。
- ・本業を持っていると時間的に制約があり、仕事との両立が出来ない。
- ・サラリーマンは就業規則があり公にねぶた制作が出来ない状況だが、暗黙の了解で現在は制作しているねぶた師がいる。
- ・ねぶた師には、苦しんで良いねぶたを制作して欲しい。

- ・現状は、後継者がいなくて継続不可能な訳ではない。
- ・企業だけに頼るのではなく、2台のねぶた制作で生活出来るような補助制度が他にあればいいのではないか。
- ・現在のミニねぶた制作者で大型を制作出来る人はまだいないが、その時には団体の協力が必要。弟子に譲りたいと相談しても賞の関係上すぐ変更を許可されない。
- ・1台400万円から600万円の収入で手元に150万円程度残ると言われている。
- ・ねぶた師としてはもっとねぶたを制作したい。出陣台数が増えるのは仕事が増えるので嬉しい。
- ・ねぶた師は制作の冒険、弟子に譲ることを考えると3台制作したいと聞いた。
- ・2、3台制作しても弟子を育てない人もいる。
- ・ねぶた師だけが特別ではない。どんな職業でも工夫しているし、副業があったりする。
- ・ねぶた師も弱肉強食。淘汰されていく。
- ・「食えないからねぶた師にはなるな」と踏み絵的な言葉を乗り越えてきた人がねぶた制作に携わっている。
- ・後継者育成のための奨学金制度があっても良い。
- ・10年前は後継者不足を危惧していたが、今は数だけの話だとねぶた師が多すぎる。今のところ将来的にも心配はない。
- ・若手同士で競い合う機会があればどうか。
- ・地域ねぶた制作は地域の人々が制作するものなので、プロが請け負うものではない。(手伝っている人はいる)
- ・地域ねぶたなどの制作者を対象にレベルの高い講習会を開催し、技術を教えてあげたい。中級者を育てる技術を伝達したい。
- ・地域ねぶたから大型ねぶた師が出るような刺激剤になるように賞を設けてはどうか。
- ・以前は子供ねぶたも審査していたが止めてもらった。大型ねぶたの審査もままならないのに弟子のねぶたまで評価しづらい。
- ・理想は1制作者が2台制作し生活できること。
- ・もし台数制限を設けたとしても腕のいいねぶた師には団体から依頼がある。
- ・現役が引退し、将来的に今の若手が1人リタイヤしたときに厳しい状態にならないか。
- ・いつの時代でもあり得る話し。大丈夫ではないが、今から心配することではない。
- ・相撲協会に似ている。人気のあるところに弟子が集まる。
- ・ねぶたを本職にしたくても出来ない人が大半。ねぶた師も後継者も勤務先にねぶた制作を隠している状態。
- ・本人の努力も大事だが、行政などのサポートもほしい。暗黙の了解ではなく、偽名でねぶた制作しなくても良い環境作りが必要ではないか。
- ・現実的にサポートするのは難しい。組織上本人にも不利益な場合がある。暗黙が良い部分がある。
- ・明鏡にねぶた師に対しての奨励金や年金制度についての意見があったが、後継者育成部分に関連するか。
- ・ねぶた師に対してお金のやり取りがあるならば、団体が制作者に渡すべき。制作料を上げるとか賞を取ったら特別手当を出すなどすべき。
- ・大型ねぶたの制作が20年や30年の節目の時に報奨金などがあっても良い

- ・奨励するならば、青森ねぶたの制作者の定義が必要。
- ・昨年、市民表彰がスタートした。
- ・今も昔も不満はあるが、金銭的に不自由でねぶた制作を辞めた人はいない。後継者達も覚悟を決めて取り組んでいる

↓

- ・どの様な業種も弱肉強食の世界。自然淘汰されていく。
- ・現在後継者が数人育っていて、近い将来にねぶた師不足になることはない。
- ・後継者育成としては現在のミニねぶた制作を継続実施する。
- ・地域ねぶたなどの制作者を対象に中級者クラスの講習会を開催し、ねぶた制作の技術を伝達する。(ミュージアム完成と共に出来る)

### ③ハネト

- ・囃子に移行していて、ハネトは減少傾向。
- ・ハネトとしての心構えが必要。

↓

ハネト対策として検討する。

### ④扇子持

- ・団体毎に実施している。

↓

今後も継続実施していく。

### 《奨励について》

- ・青森市からの負担金を奨励金としているが、年々負担金が減少してきている。

### 《資料の収集・保管について》

- ・ねぶたミュージアムの中にアーカイブ機能を持たせる

↓

ミュージアム完成に向けて事前に集めておく。

### ○次回委員会開催について

日時 (暫定) 平成19年1月30日(火) 14時00分～16時00分

↓

**(決定) 平成19年2月1日(木) 12時30分～14時45分**

案件 市民観光客の受入対応について  
祭りの賑わいづくりについて  
検討特別委員会まとめ(中間報告)について

以上